

① BIM※1活用

※1 Building Information Modelling

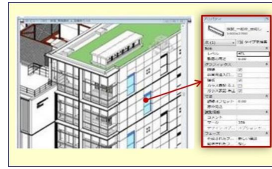
●BIM活用に係るEIRを適用する設計業務、工事

令和5年度から、全ての新営設計業務及び新営工事において、EIR※2（発注者情報要件）を原則適用。

※2 Employer's Information Requirements

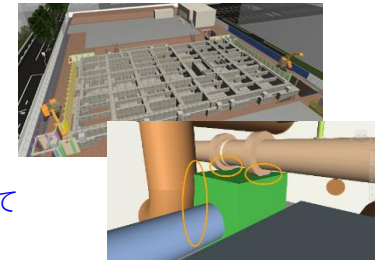
設計段階

- ・新営設計業務の発注段階にEIRを提示。
- ・延べ面積3,000㎡以上の新営設計業務には、EIRにBIM活用を指定する項目（指定項目）を設定。
- ・全ての新営業務には、EIRにBIM活用を推奨する項目（推奨項目）を設定。
- ・設計BIMデータ、設計BIMデータの説明資料を作成。



施工段階

- ・新営工事の発注段階にEIRを提示。
- ・EIRには、推奨項目を設定。
- ・工事契約後のBIM伝達会議において、工事受注者に設計BIMデータについて説明、活用する場合には貸与。



●BIMデータを活用した積算業務（試行）

- ・令和5年度から、BIMデータの形状情報や属性情報等から取得した情報に、積算に必要な条件やデータ等を追加して積算数量の算出を行う「BIM連携積算」を試行。

② デジタル技術を活用した監督検査の試行

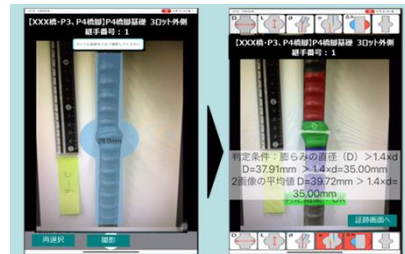
●デジタル配筋検査（試行）



対象物を撮影

検査結果
(判定結果+計測値)

●デジタル圧接継手外観検査（試行）



対象物を撮影
(撮影ガイド付き)

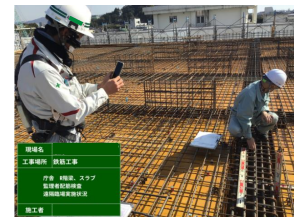
検査結果
(判定結果+計測値)

令和5年度から試行を開始

建設現場における監督職員の検査にデジタル技術を活用。
従来の目視による確認からタブレット等で撮影した画像判定の確認に代える。

③ 建設現場の遠隔臨場の本格活用

- ・建設現場の遠隔臨場（イメージ）



現場



画像・音声配信



事務所等

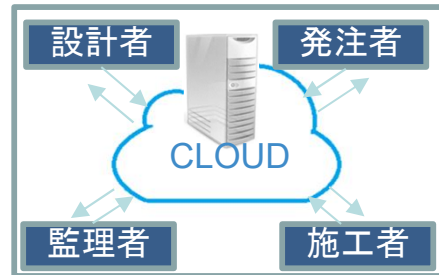
原則全ての営繕工事で遠隔臨場を本格活用

受発注者の作業効率化
契約の適正な履行としての施工履歴の管理の実施

④情報共有システムの活用

原則全ての営繕工事を対象に、発注者指定により情報共有システムを活用。

- 設計業務は、受注者から希望があった場合、協議の上活用。
- 設計業務、工事に係る打合せにおいて、協議の上WEB会議の活用を検討。



⑤ICT建築土工^{※3}の試行

- ICT建築土工を活用した施工を試行
- ※3 ICT土工の省力化施工技術を建築工事の根切り・土工事に活用するもの。



オープンカット法面整形(6° 3D)

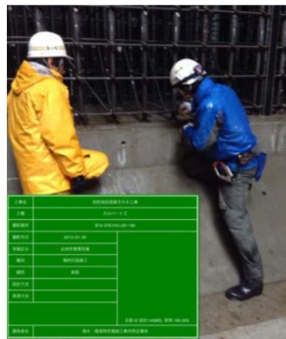


つぼ堀 床付け(3D: 2D+深さ)

⑥電子小黒板の本格活用

原則全ての営繕工事を対象に、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化^{※4}」を活用。

- ※4 工事写真撮影の際に配置する、撮影状況を書いた黒板を電子化するもの。



⑧発注・完成時における生産性向上技術の導入促進

●総合評価落札方式における評価 入口評価

- 新営工事及び改修工事（総合評価落札方式技術提案評価型S型によるもの）について、工事発注時に生産性向上技術を評価。
- 入札説明書等に次の技術を例示。

プレキャスト化、プレハブ化、配管等のユニット化、自動化施工（ICT建築土工、床コンクリート直均し仕上げロボット、追従運搬ロボット、自律運搬ロボット、溶接ロボット、ケーブル配線用延線ロープ敷設ロボット、天井裏配線作業ロボット、装着型作業支援ロボット等）、BIMの活用、小黒板情報を活用した工事写真アルバムの作成

●請負工事成績評定における評価 出口評価

- 全ての営繕工事において、受注者が施工合理化技術に関する技術提案を行い、履行による効果が確認された場合、請負工事成績評定要領に基づき評価。

⑦設計段階における取組

- 設計業務委託仕様書において、工事現場の生産性向上に配慮する旨を明記
- 生産性向上技術^{※5}の活用を前提とした設計を試行

※5 指定する生産性向上技術について試行を実施。